



『鹿嶋力』 見つけた

市長エッセー No.58



▲被災地を横断する「未来(あした)への道1000km リレー2019」ゲストランナーの高橋勇市さん(左)、荻原次晴さん(右)。

米屋を営んでいた私は、稲刈りの時期になると農家の方々の姿を思い出し、美味しくご飯が食べられることへの感謝の気持ちが溢れます。

私たちに「食べることは生きること」です。そしてそれを支えるには、私が掲げる地域活力の向上が大変重要であり、農業・



▲パラグアイ大使館の方を迎え、スタジアムや神幸祭などを案内し、おもてなしました。

漁業の振興がその基盤となります。幸いなことに、本市は自然に恵まれ、気候も温暖でお米以外の農水産物も豊富であることから、特産品のPRに力を入れてまいります。

来月5・6日には、本市初となる「茨城をたべよう収穫祭」がカシマサッカースタジアム周辺を会場として開催されますので、皆さんに郷土の味を堪能していただきたいと思います。

消費生活センター だより

高齢者を狙った悪質商法などに注意

～高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止共同キャンペーン実施中～

9月は「高齢者被害防止共同キャンペーン」を全国で行っています。そこで、今回は消費生活センターに多く寄せられている高齢者の消費者被害に関する相談とその対策を紹介します。

【相談1】

「電力工事のお知らせに訪問したい」と言われ、契約中の電力会社だと思い話を聞いた。「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのように言われ、書面に記入したら、別会社への申し込みだった。

【相談2】

契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光回線サービスの案内です。今より1,000円ほど安くなる」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きしたら、別会社との契約だった。

【対策】

NTT東西から光回線を借り受けた事業者が提供する光回線サービスの相談が寄せられています。



これらの事業者との契約は、NTT東西との契約ではありません。「安くなる」と勧誘されても今の料金より高くなる場合があります。事業者名や契約内容を確認して必要がない場合は、きっぱり断りましょう。

あかしいな、不安だなと思ったら迷わず相談

消費生活センター ☎ 85-1320、消費者ホットライン ☎ 188

古川博士の気象コラム



古川 武彦…理学博士。元気象庁予報課長、札幌管区気象台長。退官後に「気象コンパス」を立ち上げ、気象の啓発活動などを行う。

今年の「中秋の名月」は9月13日(旧暦8月15日)。ススキや団子などを供えて、月を愛でた方もいらしたかと思います。

松尾芭蕉は、利根川を舟で下って鹿島に月見に訪れ、市内の根本寺に滞在して、「月はやし 梢は雨を持ちながら」と詠みました。雨雲が月面を遮るように過ぎ行くさまを「月はやし」、降ったばかりの雨しずくが梢にあるのを「雨を持ちながら」とした表現には感心するばかりです。

月に雲がかかるといえば、「月に叢雲、花に風」ということわざがあります。叢雲は雲の群で、せつかくの月見に雲がかかってしまい、見頃の花が風で散ってしまうさまを表し、

物事が一番良い時に邪魔が入りやすいことを戒めた警句です。

月にかかる雲が高さが8,000メートル程度の「うろこ雲」と、微細な氷粒で透明感のある薄い雲となり、月見に支障はなく、むしろ月光を反射してインスタ映えとなるはずですが、しかし、低気圧が近づいている時に現れる1,000メートル程度の雨雲の場合は、厚く、また動きも早いため、「月はやし」の叢雲となってしまいます。

「十五夜」または「十三夜」のどちらか一方の月見しかなかったことを「片見月」と呼び、縁起が悪いとも言われます。

「十三夜」は10月11日。空は一層澄みわたり、「中秋の名月」とは一味異なった月が望めるはずですが。カレンダーに「十三夜」とメモしてはいかがですか。



▲根本寺の境内にある芭蕉の句碑